

第  
4714  
号

(2-2)

# READAS

リーダスクラブ

1994年1月6日創刊・毎日発行

リーダスクラブFAXニュース

(2013年)平成25年 4月22日 月曜日

発行所

三輪厚二税理士事務所／顧問料不要の三輪会計事務所（編集・発行：税理士 三輪厚二）  
大阪市中央区備後町2-4-6 TEL：06-6209-7191 WEB：<http://www.zeirishi-miwa.co.jp>

## 国民負担率

**Q**：さきごろ、国民負担率というものが公表されたそうですが、どのようなものなのですか？

**A**：租税負担率と社会保障負担率を合計したものです。

### 【解説】

先ごろ、財務省から平成25年度の国民負担率の見通しが公表されました。

国民負担率とは、租税負担率と社会保障負担率を合計したもので、国民所得に対する税金、社会保険料の負担割合をいいます。

それによりますと、平成25年度の国民負担率は、平成24年度から0.2%減少し、40.0%となる見通しになっています。

内訳は、所得税などの国税の負担が13.0%、住民税などの地方税の負担が9.6%で租税負担率の合計が22.7%となっており、社会保険料などの社会保障負担率が17.3%となっています。

景気回復に伴い国民所得が伸びるため、09年度以来4年ぶりに前年を下回るという見通しです。

また、財政赤字という形で将来世代へ先送りしている負担額は、前年度から0.2ポイント減の13.3%となる見通しで、これを国民負担率に合計した潜在的な国民負担率は、53.2%となる見通し(昨対△0.5ポイント)です。

若干負担は軽減される見通しではありますが、依然として5割を超える負担(平成元年は38.5%)となっています。

米国が42.5%ですから、10ポイント以上高い負担率になっています。

